

**県外居住者及び県外中学校卒業者等の  
五條市立西吉野農業高等学校への志願手続要領**

1 奈良県外に居住している者や奈良県外の中学校（義務教育学校を含む。）を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）であっても、次の(1)～(3)のいずれかの場合、西吉野農業高等学校への出願が認められます。

- (1) 出願当時は奈良県外に居住しているが、高等学校入学日までに保護者とともに奈良県内に居住し、入学後も引き続き奈良県内に居住することが確実である。
- (2) 他の都道府県の中学校を卒業した（卒業見込みである）が、すでに保護者とともに奈良県内に居住している。
- (3) 奈良県外に居住しているが、西吉野農業高等学校が行う全国募集の枠組みで志願する。

- ・ 4年間、果樹を中心に野菜・草花の生産技術などを、地元農家の協力のもと実習中心に学び、農業の担い手として学習成果を地域に返す意欲のある生徒を求めます。
- ・ 全国募集による受入人数については、募集人員（30名）以内であれば制限はありません。
- ・ 上記(3)の「全国募集の枠組みでの志願」は、**特色選抜のみとなります。**

2 上記(1)～(3)のいずれの場合も、五條市教育委員会が開催する説明会に出席し、そこで配布する西吉野農業高等学校入学志願許可申請書に申請時の住民票謄本（世帯全員が記載されている住民票の写し。ただし、本籍地、筆頭者、住民票コード、個人番号の記載は不要）を添えて、五條市教育委員会事務局に提出し、五條市教育委員会教育長の承認を得てください。承認手続の期間は次のとおりです。

ア 特色選抜

令和7年1月14日(火)から令和7年1月29日(水)までの午前9時から午後4時まで

イ 一般選抜 上記(3)での申請はできません。

令和7年1月14日(火)から令和7年2月21日(金)までの午前9時から午後4時まで

ウ 二次募集 上記(3)での申請はできません。

令和7年1月14日(火) 午前9時から令和7年3月21日(金)正午まで

申請の方法は、以下のとおりです。

① 郵送により申請する方法（郵送による申請を推奨します。）

- ・ 申請書、住民票謄本、返信用封筒を同封し、簡易書留、速達により五條市教育委員会事務局学校教育課へ送付する。
- ・ 返信用封筒は、定形郵便物用長形3号（12.0cm×23.5cm）に出願者の宛先を明記し、760円（簡易書留・速達料金を含む。）分の切手を貼った封筒。
- ・ 郵送と同時に電話で、五條市教育委員会事務局学校教育課に、出願者氏名、出身中学校等、必要な事項を連絡する。

② 必要書類を持参して申請する方法

- ・ 事前に持参日時を五條市教育委員会事務局学校教育課に電話で連絡する。
- ・ 申請書、住民票謄本を五條市教育委員会事務局学校教育課へ提出する。
- ・ 提出書類、記載事項等に誤りがなければ、即日、承認し許可書を交付する予定。

3 その他

(1) 申請に必要な書類は、上記の説明会で配布します。

(2) その他必要な事項については、上記の説明会で配布予定の「令和7年度五條市立西吉野農業高等学校入学者選抜実施要項」及び「同校 入学者選抜の受検を希望する皆さんへ」によります。